
カテゴリーと処置の例

- [カテゴリーA] 生物を用いない実験、あるいは植物、細菌、原虫、または無脊椎動物を用いた実験。
生化学的、植物学的、細菌学的、微生物学的、無脊椎動物の利用、組織培養、剖検により得られた組織を用いた研究、屠場から得た組織を用いた研究、発育鶏卵を用いた研究。
- [カテゴリーB] 脊椎動物を用いた実験で、動物に対して殆ど、あるいは全く不快感を与えないと思われるもの。
実験目的のために動物をつかんで保定すること、あまり有害でない物質を注射したり、あるいは採血したりするような簡単な処置、動物の体を検査すること、深麻酔により意識のない動物を用いた実験、短時間(2-3時間)飼料や水を与えないこと、標準的安楽死法で瞬時に殺処分できる場合、例えば大量の麻酔薬の投与、軽く麻酔をかけ鎮静状態に陥った動物を断首することなど。
- [カテゴリーC] 脊椎動物を用いた実験で、動物に対して軽微なストレスあるいは痛み(短時間持続する痛み)を伴う実験。
麻酔下で血管を露出させたり、カテーテルを長時間挿入すること、行動学的実験において、意識のある動物に対して短時間ストレスを伴う保定を行うこと、フロイントのアジュバントを用いた免疫処置、苦痛を伴うがそれから逃れられる刺激、麻酔状態における外科的処置で、処置後も多少の不快感を伴うもの。カテゴリーC の処置はストレスや痛みの程度、持続期間によって、いろいろな配慮が必要になる。
- [カテゴリーD] 脊椎動物を用いた実験で、避けることのできない重度のストレスや痛みを伴う実験。
行動学的実験において故意にストレスを加えること、麻酔下における外科的処置で、処置後に著しい不快感を伴うもの、苦痛を伴う解剖学的あるいは生理学的処置、苦痛を伴う刺激を与える実験で、動物がその刺激から逃れられない場合、長時間(数時間あるいはそれ以上)にわたって動物の体を保定すること、母親を処分して代理の親を与えること(注 1)、攻撃的な行動をとらせ、自分自身、あるいは同種他個体を損傷させること、例えば、放射能障害を引き起こすこと、ある種の注射、ストレスやショックの研究など。
(注 1) マウスやラットで保育に全く問題が無い場合はDに該当しない。
- [カテゴリーE] 麻酔していない意識のある動物を用いて、動物が耐えることのできる最大の痛みに近い苦痛、あるいはそれ以上の痛みを与えるような処置。
手術する際の保定のため、麻酔薬を使わずに筋弛緩薬あるいは麻痺性薬剤、例えばサクシニルコリンあるいはその他のクラーレ様作用をもつ薬剤を使うこと、麻酔していない動物に重度の火傷や外傷をひきおこすこと、精神病のような行動を起こさせること、家庭用の電子レンジあるいはストリキニーネを用いて殺すこと、避けることのできない重度のストレスを与えて殺すこと。(英米国法により禁止されている。)